

用水供給料金の見直しについて

第3期計画期間の平成17年度から平成21年までの5年間において、計画期間中の業務状況、施設整備状況及び経営状況などの実績については、いずれも計画を超えるものとなっており、経営の健全化は計画以上に進んでおります。

第4期用水料金の設定については、延べ9回の用水供給事業専門委員会を開催し用水供給料金の改定にむけて構成団体と十分な協議を行い、平成23年度から料金の値下げを行うことになりました。

第4期用水供給料金（平成23年度～平成26年度）

		改定前	改定後
基本料金	責任水量 1 m ³ につき	12,000 円（税抜き）	10,320 円（税抜き）
従量料金	使用水量 1 m ³ につき	35 円（税抜き）	27 円（税抜き）